

年末の資源・ごみ
出しは計画的に！

12月(年末)の資源・ごみ最終収集日

問合せ 生活環境課生活環境係☎ 205

■ 12月の資源・ごみ最終収集日

地区名	資源 A	資源 B	硬質プラスチック・ ペットボトル	金属・ 燃やせないごみ	有害ごみ	容器包装 プラスチック (臨時収集)	燃やせるごみ (臨時収集)
川崎・玉川・清流	26 日(火)	25 日(火)	28 日(金)	7 日(金)	21 日(金)	29 日(土) ※空き缶・空 きびんは収 集しません	30 日(日)
羽東	26 日(火)	28 日(金)	18 日(火)	25 日(火)	11 日(火)		
羽中	25 日(火)	28 日(金)	19 日(水)	26 日(水)	12 日(水)		
羽加美・羽西	26 日(火)	25 日(火)	28 日(金)	21 日(金)	7 日(金)		
小作台	25 日(火)	28 日(金)	19 日(水)	12 日(水)	26 日(水)		
神明台一・二丁目	28 日(金)	26 日(水)	25 日(火)	4 日(火)	18 日(火)		
神明台三・四丁目	24 日(月)	26 日(水)	20 日(木)	27 日(木)	13 日(木)		
双葉町・緑ヶ丘三 丁目・羽武蔵野・ 五ノ神武蔵野・ 川崎武蔵野	26 日(火)	24 日(月)	27 日(木)	6 日(木)	20 日(木)		
富士見平	27 日(木)	26 日(水)	17 日(月)	24 日(月)	10 日(月)		
五ノ神	26 日(火)	27 日(木)	17 日(月)	10 日(月)	24 日(月)		
緑ヶ丘一・二・四・ 五丁目	24 日(月)	27 日(木)	26 日(水)	26 日(水) (臨時収集)	19 日(水)		
栄町	27 日(木)	24 日(月)	26 日(水)	19 日(水)	5 日(水)		

資源・ごみを出すときの注意事項

○必ず、朝8時までに çıkして ください。

○臨時収集は、通常の収集時間と異なります。

○注意してください。

○臨時収集は、「容器包装プラスチック」と「燃やせるごみ」です。29日(土)の「容器包装プラスチック」は、資源Bの収集日とは異なるため、「空き缶」と「空きびん」は収集しません。

○「容器包装プラスチック」は、きれいな状態のものを透明または半透明の袋に入れて出してください。

○緑ヶ丘一・二・四・五丁目の金属・燃やせないごみの収集日は、毎月第1水曜日ですが、1月は収集日がないため、26日(水)に臨時収集を行います。注意してください。

そのほかの資源・ごみなどの回収

粗大ごみ

▼自宅回収 粗大ごみ受付センターへ電話で予約してください。(☎ 570-7733)

○受付は、12月28日(金)まで行いますが、年内に収集できない場合があります。

○28日(金)受付分は、年明けの収集となります。

▼持込み 直接リサイクルセンターへ持ち込んでください。

○年末 12月28日(金)午後4時までです。

○年末は大変混み合います。計画的なごみ出しをお願いします。

年始 1月4日(金)午前9時からです。

○1月の日曜開館は、6日(日)です。

○1kg 20円(5kg単位・最低料金100円)の処理手数料がかかります。粗大ごみシールは必要ありません。

※粗大ごみについて詳しくは、「資源リサイクルマニュアル」の36ページをご覧ください。

ペットボトル・白色トレイ・紙パック

▼拠点回収

○年末 12月29日(土)まで出すことができます。

○12月30日(日)に、順次拠点回収ボックスのふたを閉めます。

年始 1月4日(金)午前8時以降に、順次拠点回収ボックスのふたを開けます。

○12月30日(日)のふた閉め後から1月4日(金)のふた開けまでは、出すことができません。この期間、拠点回収ボックスは、一時撤去またはふた閉めを行います。

し尿汲取り

○年末 12月28日(金)が最終汲取り日です。

○28日(金)の汲取りを希望する場合は、27日(木)午後3時30分までに、し尿汲取受付センター(☎ 570-7733)に粗大ごみ受付センターと同じに予約してください。

○予約受付は、28日(金)まで行います。

○27日(木)午後3時30分以降から28日(金)までの受付分は、年明けの汲取りとなります。

年始 1月4日(金)から汲取りを開始します。





クリスマス飾りでお出迎え♪

今年のイルミネーションはバージョンアップします。

昨年までは園内のウェルカムガーデンに飾っていましたが、今年は、より多くの方に楽しんでもらおうと、動物公園の外からも良く見える入園口の屋根や周辺の立ち木に取付けします。

市内在住の方から、イルミネーションの寄付もあり、今まで以上にカラフルになります。期待してください。

期 間 12月4日(火)～25日(火) (休園日を除く)

会 場 動物公園入口

※年末年始の営業は、12月31日(月)まで開園、1月1日(火)のみ休園し、2日(水)から通常開園します。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041



12月3日から9日は「障害者週間」

毎年12月3日から9日までの一週間は「障害者週間」です。

障害者週間は、国民の間に広く障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることができるよう、「障害者基本法」で定められています。

市では、この趣旨を踏まえ、障害のある方もない方も相互に人格と個性を

尊重し、支え合う「共に生きる社会」の実現を目指しています。

障害者週間をきっかけに、障害者福祉について関心と理解を深め、障害のある方が社会参加しやすい環境づくりをしていきましょう。

問合せ 障害福祉課 障害福祉係(内)173



教えて！消費生活センター

ネットショッピング

「未使用なのに返品できない？」

問合せ 消費生活センター
☎ 555-1111 (内) 641



Q 教えて！

ネット通販で、掛けるだけで体感温度が上がるというシートを購入しました。代金引換で商品が届き、チャック式ビニール袋を開けたところ、商品イメージがかなり異なりました。

返品しようと思い、納品書類を確認すると「開封品返品不可」と記載されていた。

しかし、商品を使用していないので当然返品できると思い、ネット広告を確認したところ、返品についての記載がありませんでした。返品要求できるでしょうか。

A お答えします！

ネット通販は、特定商取引法の通信販売に該当し、広告規制があります。商品の情報、販売条件など広告表示事項が定められていて、インターネット通信業者は、代金の支払い時期と方法、商品の引渡し時期、氏名・名称、住所、電話番号、返品の可否(返品可の場合は、条件も記載する必要があります)などの表示が義務付けられています。

今回の場合、ホームページ上に返品可否や条件が表示されていないので、商品が届いてから8日間の契約解除が認められます。(クーリング・オフ制度ではありません)ただし、返品費用は購入者負担になります。

なお、ホームページや広告に「返品できない」と記載されている場合は返品できません。

トラブルを防ぐには

- 申込みをする前に返品に関する記載内容を必ず確認しましょう。
- 広告・申込みやキャンセルの画面は、印刷し保存しましょう。
- サイトの利用規約やガイドラインを確認しましょう。
- 商品注文やクレジットカード決済の際、個人情報の扱いも十分注意しましょう。

※消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず
消費生活
センターへ